



2023年8月22日

各位

会社名 株式会社M o n o t a R O
代表者名 代表執行役社長 鈴木 雅哉
(コード番号：3064 東証プライム市場)
問合せ先 専務執行役経営管理部門長 甲田 哲也
電話番号 (06) 4869-7190

従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ

当社は、2023年8月22日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式として自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2023年9月22日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 16,902株
(3) 処分価額	1株につき1,661円
(4) 処分価額の総額	28,074,222円
(5) 割当予定先	当社の従業員76名 16,902株

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の中長期的な企業価値の向上に対する従業員の意識と貢献意欲を高めることを目的として、一定の職位以上にある従業員76名（以下「対象従業員」といいます。）に対し、それぞれの職責に応じた金額の譲渡制限付き株式報酬を付与することとし、本日開催の取締役会において、本自己株式処分をすることを決議しました。

対象従業員は、当社から対象従業員に対して支給される金銭報酬債権合計28,074,222円の全部を現物出資財産として当社に払い込むことで当社の普通株式合計16,902株（以下「本割当株式」といいます。）を引き受けます。

<譲渡制限付株式割当契約の概要>

当社と対象従業員は個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

対象従業員は、2023年9月22日（払込期日）から2026年5月31日まで（以下「譲渡制限期間」といいます。）の間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が、譲渡制限期間中、継続して当社又は当社の子会社の取締役、執行役その他の役員又は従業員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式のうち、対象従業員に割り当てる株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が譲渡制限期間中に定年（ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了。）、死亡その他当社が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、執行役その他の役員又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失の直後の時点（ただし、2024年4月1日よりも前の日である場合には2024年4月1日を経過した時点）をもって、本払込期日を含む月から当該喪失日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式のうち、対象従業員に割り当てる株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、上記（2）に基づき譲渡制限が解除された時点その他契約書に定める所定の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象従業員が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、2023年9月から組織再編等承認日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。ただし、上記にかかわらず、組織再編等効力発生日の前営業日が2024年4月1日よりも前の日であるときは、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、本割当株式の全てを、当社は当然に無償で取得する。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2023年8月21日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,661円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象従業員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

以 上